

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第106回）に係る面談

2. 日時：令和5年3月8日（水）14:00～16:20

3. 場所：原子力規制庁6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房

森下審議官

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、大辻室長補佐、新井安全審査官、石井係長、塩唐松係長、高橋係員

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）

小林所長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 4名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」）という。）から、次回（第106回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下について説明を受けた。
 - ✓ ALPS スラリー安定化処理設備設置における検討状況
 - ✓ 長期的な視点でのPCV閉じ込め強化の方針について
 - ✓ 1号機RCW熱交換器入口ヘッダ配管で確認された滞留ガスの対応について
- 原子力規制庁は、上記の内容を確認するとともに、以下のとおりにコメントを行った。

【ALPS スラリー安定化処理設備設置における検討状況】

- 当該設備の設置目的とそれに基づく設計条件を資料の中で明確にした上で、現時点で計画されている設置場所で成立するかという点も含めて、成立性を判断するためのホールドポイントを網羅的に明記すること。

【1号機RCW熱交換器入口ヘッダ配管で確認された滞留ガスの対応について】

- 採取したRCW熱交換器内包水の分析結果を示すこと。また分析に時間がかかる場合は何が障害になっているのか説明すること。
- 内包水の今後の取扱いの計画について説明すること。
- 前回検討会で原子力規制庁から求めた対応の内特に3.(1)については早急な対応が必要と考えているところ、水素爆発が発生した場合における環境に対する影響評価を行い、その結果について説明すること。

- また、原子力規制庁から東京電力に対して、PCVの閉じ込め機能維持に関する論点について資料に基づいて説明を行った。
- 東京電力から、原子力規制庁からのコメントについて検討の上、検討会に向けて対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

6. 資料

- 長期的な視点でのPCV閉じ込め強化の方針について
- PCVの閉じ込め機能維持に関する論点（案）
- ALPSスラリー安定化処理設備設置における検討状況
- 1号機RCW熱交換器入口ヘッダ配管で確認された滞留ガスの対応について（案）
- 特定原子力施設監視・評価検討会における『過去のコメントへの対応状況』について（案）
- 「過去のコメントへの対応状況」のうち、「建屋滞留水の処理」におけるコメント回答について
- 「過去のコメントへの対応状況」のうち、「ALPS処理水の海域モニタリングにおける魚のOBT分析の検証」におけるコメント回答について
- 「過去のコメントへの対応状況」のうち3月16日地震発生後の福島第一原子力発電所の状況について
- 1号機RCW熱交換器入口ヘッダ配管の滞留ガス対応及び熱交換器内包水サンプリングについて